

## 議題案名:ODAの枠組みでの軍への協力について

**議題の背景:**2015年に閣議決定され日本の新たな国際協力の指針となった「開発協力大綱」は、基本方針「非軍事的協力による平和と繁栄への貢献」において、「非軍事的協力によって、世界の平和と繁栄に貢献してきた我が国の開発協力は、戦後一貫して平和国家としての道を歩んできた我が国に最もふさわしい国際貢献の一つであり、国際社会の平和と繁栄を誠実に希求する我が国の在り方を体現するものとして国際社会の高い評価を得てきた。我が国は今後もこの方針を堅持し、開発協力の軍事的用途及び国際紛争助長への使用を回避するとの原則を遵守しつつ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に積極的に貢献する。」と非軍事の原則を明記しつつも、一定の枠、また個別具体的な検討の上で軍への目的も認める内容になっている。日本政府はODAにおいて、これまで軍ではないもののフィリピン沿岸警備隊への巡視艦供与、ベトナム海上警察への巡視艦供与を実施している。2018年6月25日の朝日新聞夕刊によると、ODAであるか明確ではないが、今後のインドネシア支援においても「離島にレーダーや巡視艦を提供して沿岸監視能力の強化も支援する」とあり、また、2017年11月10日のテレビ朝日によると「政府官邸は10日、財務省の岡本主計局長を呼び、武器輸出に向けてODA(政府開発援助)のような新たな仕組みを作るよう指示しました」との報道もある。

### 議題に関わる問題点(議題に上げたい理由)

2015年2月に「開発協力大綱」が閣議決定された直後、国際協力NGOセンター(JANIC)と「動く→動かす」が合同で、「開発協力大綱の閣議決定に対する国際協力NGOの緊急声明」を公表し、その声明において「非軍事の原則は明記されていますが、その一方で『民生目的および災害援助等非軍事の目的』に限るとしながらも、『相手国の軍又は軍籍を有する者』に対する支援も『その実質的意義に着目し、個別具体的に検討する』とされ、日本のODAとしては初めて相手国軍への支援を認めています」という認識のもと、①民生目的であっても軍事目的に転用にされる恐れ、②日本のODAが将来、歯止めなく海外の軍への協力に傾斜していく可能性への危惧を表明している。背景に上げた報道ならびこれまでの巡視艦支援を行う中で、本提案団体は、②で述べられている危惧を持っている。

### 議題の論点(定期協議会場で主張したいことや外務省に聞きたいこと)

- ・17年度第1回のODA政策協議において外務省から在外公館等を通じた検証・モニタリングの実施が言及されている。それを踏まえ、モニタリングの現状について説明願いたい。
  - ・ODAを利用した軍への支援の方針を伺いたい。その場合、「実質的な意義」をどのように定義しているのか？
  - ・個別具体的に各国にどのようなODAを利用した軍への支援をこれまで実施し、今後も検討しているのか？
  - ・「武器輸出に向けてODA(政府開発援助)のような新たな仕組みを作るよう指示しました」との報道があるが、その場に外務省幹部は同席していたのか。また、この検討作業について、外務省はどのように把握しているのか、具体的に知りたい。
  - ・能力構築支援の枠組みで自衛隊がこれまで各国への支援を実施している。「(防衛省は)今後、政府の途上国援助(ODA)などの連携も視野に入れる。」(朝日新聞2015年12月1日)との報道もある。防衛省とどのような連携をODAの枠組みの中で検討しているのか？
  - ・議題の背景に述べたように、今後のインドネシア支援においても「離島にレーダーや巡視艦を提供して沿岸監視能力の強化も支援する」という報道があるが、ODAの枠での支援を検討しているのか、どうか？
- 以上6つの質問に回答願いたい。

氏名:杉原浩司

役職:代表

所属団体:武器輸出反対ネットワーク(NAJAT)

氏名:長谷部貴俊

役職:事務局長

所属団体:日本国際ボランティアセンター